



令和5年度 かがやき健康企業宣言振返シート 記入上の注意事項・取り組み例



項番	記入上の注意・主な取り組み例
かがやき 健康企業宣言 必須項目	1 <ul style="list-style-type: none"> ● 95%以上100%未満の場合は未受診者全員に早期に受診するよう適切な受診勧奨を行っていただければ○としてください ● 病気休職や育児休業中等やむを得ず健診を受けられない場合は対象者から除いてください
	2 <ul style="list-style-type: none"> ● 協会けんぽの生活習慣病予防健診を受診している(自動的にデータ提供されます) ● データ提供にかかる提供依頼書を協会けんぽへ提出している
	3 <ul style="list-style-type: none"> ● 特定保健指導の実施を促すための担当者を設置し、対象者へ案内を周知している ● 協会けんぽによる特定保健指導を受け入れ、特定保健指導実施場所を提供している ● 特定保健指導実施時間の就業時間認定や特別休暇付与を行っている ● 特定保健指導の対象者がいない場合も、ルールの整備・明文化を行っていただければ○としてください
	4 <ul style="list-style-type: none"> ● 対象者に対して個別に文書やメール等により通知し、声かけを実施している ● 再検査、精密検査時の就業時間認定や特別休暇付与を行っている ● 再検査、精密検査が必要な従業員に対して受診報告を義務付けている ● がん検診等の任意検診の費用補助を行っている ● がん検診等の任意検診は協会けんぽの生活習慣病予防健診を実施している場合は○としてください
経営理念 方針	5 <ul style="list-style-type: none"> ● 宣言証等を事業所の入口等に掲示し、従業員および社外の関係者に対して表示している ● 従業員全員がいる場面(朝礼・全社会議等)での文書配布等により周知している ● 掲示板やイントラネットに掲示して従業員全員に周知している ● 自社のホームページやSNSで発信又は協会けんぽのホームページに掲載している ● 社内外両方へ発信していることが必要です 
	6 <ul style="list-style-type: none"> ● 経営者自身が、年1回定期的に健康診断を受診している (健康診断の項目は、労働安全衛生法に基づく一般定期健診以上とし、かかりつけ医等のもとで特定の疾病に関する検査のみを受診した場合は含みません)
組織体制	7 <ul style="list-style-type: none"> ● 従業員の健康保持・増進に関する取り組みを推進する担当者を定めている (健康診断や特定保健指導の連絡窓口等の実務を担う者も含まれます)
従業員の 健康課題の 把握必要な 対策の検討	8 <p>次の4点を満たすことが必要です。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>① 従業員の健康課題の把握している</p> <p>③ 実施主体・責任担当者を設定している</p> </div> <div> <p>② 課題に対する具体的計画や数値目標を設定している</p> <p>④ 目標期限・達成スケジュールを設定している</p> </div> </div> <p>【目標例：再検査・精密検査の受診率向上】</p> <div style="display: flex; justify-content: space-between;"> <div> <p>① 再検査・精密検査の対象者数の把握</p> <p>③ 担当者決定</p> </div> <div> <p>② 対象者への案内計画・目標受診の設定</p> <p>④ 受診勧奨スケジュール提示</p> </div> </div>
	9 <p>全ての事業場において実施していることが必要です ※50人未満の事業所の場合、労働基準監督署への報告は必須ではありません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 労働安全衛生法に定められたストレスチェック制度に準じて実施している必要があります ● ストレスチェックの実施者は医師、保健師又は厚生労働大臣が定める研修を修了した歯科医師、看護師、精神保健福祉士もしくは公認心理士となります ● 質問票の配布・記入だけでなく、本人への結果通知まで完了している必要があります 
健康経営の 実践に向けた 土台づくり	10 <ul style="list-style-type: none"> ● 管理職や従業員の健康保持・増進に関する研修を年1回以上実施をしている ● 全従業員に対する定期的な情報提供の場合、毎月1回以上の頻度で健康をテーマとした情報提供を行っている ● 定期的な情報提供は、個人宛通知・メールや文書回覧等、従業員個人に届く方法とし、単なる掲示等による情報提供は除きます。 ● 項番11～15、17～19についての情報提供については、項番10での取り組みとみなしますので、それぞれの各項目の取り組みには含めないでください ● 項番16、20、21に関するセミナーは項番10での取り組みに含まず、各項目の取り組みとして評価します
	11 <ul style="list-style-type: none"> ● 残業の事前申告制度を設けている ● 業務繁忙に対応して休業日の設定や所定労働時間の変更を行っている ● 時間単位での年次有給休暇の取得を可能にしている ● 定時消灯日、定時退勤日(ノー残業デー等)を設定している

	項番	記入上の注意・主な取り組み例
健康経営の 実践に向けた 土台づくり	12	<ul style="list-style-type: none"> ●社内ブログ・SNSやアプリ等のコミュニケーション促進ツールを利用している ●従業員同士の交流を増やすための企画を実施している ●同好会・サークル等の設置・金銭支援や場所の提供を行っている ●ボランティア、地域祭り等に組織として関与し、従業員が参加するような働きかけを行っている
	13	<ul style="list-style-type: none"> ●両立支援に関する相談体制や対応手順を整備している ●本人の状況を踏まえた働き方(配置、勤務内容、勤務時間、勤務地等)を策定している ●治療に配慮した休暇制度や勤務制度を整備している(時間単位年次休暇、通院時間の就業時間認定等) ●病気の治療と仕事の両立に向けた定期的な面談・助言を実施している
従業員の心と 身体の健康 づくりに向けた 具体的対策	14	<ul style="list-style-type: none"> ●社員食堂・仕出弁当等を通じて健康に配慮した食事を摂取できるような環境整備・支援を行っている ●自動販売機や訪問販売等において健康に配慮した飲料・栄養補助食品を提供している ●食生活改善に向けたアプリ提供、カロリー記録等のサポートを実施している
	15	<ul style="list-style-type: none"> ●職場外のスポーツクラブ等との連携・利用補助を行っている ●職場内に運動器具やジム、運動室等を設置している ●運動奨励活動(歩数計の配布、歩行や階段使用の奨励、表彰等)を行っている ●職場において集団で運動を行う時間を設けている(ラジオ体操、ストレッチ、ヨガ等)
	16	<ul style="list-style-type: none"> ●婦人科健診・検診への金銭補助を行っている ●婦人科健診・検診の受診に対する就業時間認定や特別休暇付与を行っている ●生理休暇を取得しやすい環境を整備している(有給化や管理職への周知徹底等) ●妊娠中の従業員に対する業務上の配慮(健診時間の確保、休憩時間の確保、通勤負担の緩和等)の社内規定への明文化と周知を行っている <p>●女性従業員がいない場合も、何らかの取り組みを行っていただければ○としてください</p> 
	17	<ul style="list-style-type: none"> ●本人に対して医師(産業医を含む)による面接・指導を行っている ●本人に対して人事・労務担当者や上司による面談・指導を行っている ●安全衛生委員会等の場で、超過勤務状況改善を目的とした指摘・指導を管理職に対して行っている ●本人の業務負担の見直し、勤務時間の制限を行っている <p>●長時間労働者がいない場合も、具体的な対応策を予め策定していれば○としてください</p>
	18	<ul style="list-style-type: none"> ●メンタルヘルスについての相談窓口の設置及び周知を行っている ●ハラスメント相談窓口・内部通報窓口を設置及び周知を行っている ●従業員に対する定期的な面談・声かけを行っている ●不調者に対して外部EAP(従業員支援プログラム)機関等と連携した復職サポート体制を構築している
	19	<ul style="list-style-type: none"> ●予防接種時間の就業時間認定や特別休暇付与、実施場所の提供を行っている ●予防接種の費用を補助している(一部負担の場合を含む) ●換気設備の整備や換気ルーラーの導入を行うなど、職場の環境整備を行っている 
	20	<ul style="list-style-type: none"> ●たばこの健康影響についての教育・研修を行っている ●禁煙外来治療費を補助している ●禁煙達成者又は非喫煙者に対するインセンティブの付与を行っている ●喫煙に関する社内ルールを整備している(就業時間中禁煙、喫煙可能な時間の制限等) <p>●喫煙者がいない場合も、その状態を維持するため、何らかの取り組みを行っている場合は○としてください</p>
21	<p>屋内および敷地の屋外部分が次の条件を満たしていることが必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ●屋内について、「全面禁煙」または「分煙(喫煙室を設置)」としている。第一種施設(学校・病院・児童福祉施設等)については「全面禁煙」としている ●敷地の屋外部分について、「全面禁煙」または「屋外喫煙所を設置しそれ以外の屋外は禁煙」としている 	
評価・改善	22	<p>次の2点を満たすことが必要です</p> <ul style="list-style-type: none"> ●健康経営の個々の取り組みの実施結果について把握している ●実施結果の評価をもとに、健康経営の取り組みの見直し、改善に向けた情報収集や施策の立案、検討を行っている
その他	23	<ul style="list-style-type: none"> ●食後の歯みがき習慣を推奨し、歯みがきスペースを確保している ●歯科検診の実施又は歯科検診の受診勧奨を行っている ●歯と口腔に関する研修、セミナー等を実施している